

令和5年度第6回太子町地域公共交通会議概要

日 時：令和6年2月29日（木） 午後3時～午後4時50分

場 所：太子町立保健センター すこやかホール

議 題：

- (1) 太子町地域公共交通計画（骨子案）に対する委員意見及び太子町地域公共交通計画（素案）について
- (2) その他

(1) 太子町地域公共交通計画（骨子案）に対する委員意見及び太子町地域公共交通計画（素案）について

(資料1及び太子町地域公共交通計画（素案）に基づき、事務局より説明)

《質疑応答》

猪井会長 太子町地域公共交通計画は、本来は令和5年度中に策定するものであったが、町の状況を斟酌し、令和5年度中に素案を固め、パブリックコメントを令和6年度に入って行い、同年6月までに策定する予定となっている。そこで本日はできる限り議論をした上で、パブリックコメントの実施に向けて素案を確定していきたいと考えている。6月までに計画を策定しないとフィーダー補助を受けられなくなり、それは町の負担を大変大きくしてしまうことになる。本日は素案を確定してもらい、修正すべきところは修正して、パブリックコメントを行い、その後改めて皆さんに確認してもらいたいと思う。

それでは、骨子案に対して皆さんからいただいたご意見を反映して作成した素案について、ご質問・ご意見があればお願いしたい。

西田委員 意見を提出して反映してもらったところもあればそうでないところもあり、またパブリックコメントを受けて変更されることもあると思うが、骨子案に意見を出した後で変更された箇所があるので、具体的にどこがどう変わったのかについての説明をするべきである。

それから目指す将来像に「持続可能」という言葉が入っていることが気になる。34ページに「持続可能な地域公共交通」の説明があり、そこを読むとイメージがわかるのだが、33ページの「持続に向けた取り組み」を見ると「公的負担を減少させること」と書いてあり、持続可能とはお金のことなのかと思ってしまうので、表記内容をよく考えてほしい。

あと、50～51ページに目標が示されているが、公的資金の投入額が現況値で約

4800 万円／年となっており、それが目標値の約 4500 万円／年になることによって、現況値で 23%の収支率を目標値の 30%にできるのか。利用者数の目標値は現況値と変わっていないので、その前提で収支率を上げる目標としているのはどういう計算に基づいているのか。これではあまりに説明不足であり、この状態でパブリックコメントに出すのは乱暴だと思う。

とにかく一度住民の意見を聞いてほしい。6月までに計画を策定しなくてはならないというのはわかるが、この内容で進めるのはあまりにも乱暴である。今度町長が公共交通をテーマにタウンミーティングを行うが、それで住民の意見を聞いたことにはならないと思うので、計画策定までに時間がなくてもアンケートを取る努力はしてもらいたい。

猪井会長 公共交通を持続可能とするためには、費用の問題は大変大きい。したがって表記については、やはりこのような形になる。ここでの「持続可能」とは移動する方がおられる限り運行を持続することもそうであるが、本来はどこがセーフティネットであるかきちんと議論が必要で、長期的に費用見合いでセーフティネットが適切かどうかといった検討をしたほうがよいということはある。次に指標については、公的資金投入額を 4800 万円の現況から目標 4500 万円としていることと、収支率の目標値の関係性について、事務局より説明願いたい。

事務局 まず公的資金投入額として現況値 4800 万円／年としているのは、ポンチョバスを導入するまでの措置として、現状でレンタカーを借りているということがあるので、その費用に半年で約 300 万円かかっている。ポンチョバスが導入されると、導入によりかかる費用もあると思うが、年間としては 300 万円ほど費用負担が軽減されると考えて、公的資金の目標値を 4500 万円／年としている。すなわち基本的には公的資金導入額は現況と同レベルとするイメージで書かせてもらっている。

収支率は現況値で 23%、目標値を 30%としており、利用者数は目標値が現況から変わっていないのに、どのようにして収支率を上げるのかについてだが、まず利用者数の指標下の注記に、現況値は令和 5 年 7 月の 1 日間の利用実態調査の数値と示しており、これは金剛バスの運行期間中のデータとなっている。その後運行体制が変わって、12 月 21 日から 1 カ月間データを収集したところ、利用者数は 1 日 300~400 人程度に減っており、この間の収支率は約 23%であった。そこで、この利用者数を現況値と同じレベルまで戻すことを目標値として収支率を算出すると約 30%になると見込まれるため、これを目標値として設定している次第である。現況値としているデータの時期にずれがあるため、ややこしくなっており申し訳なく思う。利用者数の現況値を新しい公共交通の運

行体制になった 12 月 21 日以降の数値に置き換えたいと思う。

高谷委員 計画案の 21 ページには昨年 12 月 21 日以降の利用者数が掲載されているが、これ以降はお出かけ支援が全て廃止されている。お出かけ支援が廃止されてどのような影響があったのかわかるようにしてもらいたい。自分としては最終的にお出かけ支援を復活してもらいたいと考えている。

それからここにはコミュニティバスの運賃が書かれていないのだが、やはり近隣と比較する必要がある。例えば河南町では乗継ぎしても 100 円で利用できると聞いている。そうした近隣との比較検討も必要ではないか。

あと、コミュニティバスは昼間にあまり利用されていない。なぜなら、距離が短くても乗継ぎして 400 円もかかるのでは高く買い物にも出かけられないということである。昼間の運行本数が少ないこともあるが、運賃も高く、病院にも行けないとの話も聞く。だから住民がどう思っているのかアンケートをとって聞いてほしい。バスに乗っている人にアンケートを配って書いてもらい、住民の希望に沿った運行を検討してもらいたい。「持続可能」を掲げても、住民の意向に配慮せずに乗ってもらえなかったら意味がない。

太子町では 4 割近くが高齢者であり、この人たちが出かけられないのは問題である。自分としては 65 歳以上を対象としたお出かけ支援を実施してほしいと考えている。

猪井会長 2 点の指摘があったと思う。一つは、お出かけ支援が廃止された 12 月以降の利用動向データはないかということ。もう一つは、利用者割引制度について、具体化するつもりはないかということ。これらについて事務局より説明願いたい。

事務局 39 ページを見ていただくと、「1-2 交通体系の継続検討」の中段辺り「施策内容」のところに「社会情勢の変化や地域公共交通の利用状況、ニーズに合わせ、より利便性、効率性、持続性を向上させていくことを目的に、ダイヤやルートの見直し等を継続的に検討する」と記載しており、現状ではこのような表現とさせてもらっている。今後改めて住民のニーズを捉えて次の運行体制に反映していくべく、このような表現とさせてもらっている。

猪井会長 個人的には、指摘されたような費用的な支援は有効だと思っているが、それが非利用者の方がどう思うかはわからないということがあり、そもそものところで億に近い負担を住民の方々にかけている中で、更なる負担をかける施策にまで踏み込めないということがある。費用面での支援を行い、それにより高齢者

に出かけてもらうことで、健康に繋がるという指摘も理解できる。ただ、それが施策の効果として認められるかどうかは現状では不透明で、そのため計画上では検討させてもらうという表現としている次第である。

西田委員 お金のことははっきりしてもらいたい。50 ページに公的資金投入額のことを書かれており、それが住民の負担になるという話だが、平成 31 年の資料を見ると国土交通省から地域公共交通確保維持事業で特別交付税が出されている。太子町はそうした国からの補助は一切受けずに、町民からの税金だけでこのバスを運行しているのか。

猪井会長 特別交付税は割戻しの数字はあるのだが、その内訳まではなかなかわからない。地域のバスを運行したら特別交付税がいくらか入るということは聞いているが、その金額は教えてもらえない。それ以外に今回フィーダー補助を受けることをめざして進めている。

内田委員 交付税は財務省と町の関係になるので、町のほうで調べて対応いただきたい。国交省のほうではフィーダー補助という路線バスの運行にかかる補助制度がある。これは地域公共交通計画に幹線系統、フィーダー系統について盛り込んだ上で補助金の申請をしてもらうと受けることが可能になる。そのためにタイトなスケジュールになってしまうが、6月までに計画をまとめてもらっているものと理解している。

事務局 交付税をどれだけ受け取っているかは把握しておらず、収支率については交付税を加味した算出は考えていないし、実際に行っていない。収支率については運賃とフィーダー補助等の補助金、あとは町からの財源をベースに考えていく。

猪井会長 評価指標は当然住民にわかりやすく状況を示すということもあるが、一方で国のマニュアルで入れることが定められているものもある。そうした中で収支率はわかりにくい指標で、実際に収支率を算出しようとしても正確に出せない可能性もある。国交省のマニュアルでは、住民が実際支払っている金額を算出して記載することになっているが、公的資金投入額に交付税を入れて算出するのは難しいと思う。

内田委員 一つ補足すると、補助金の申請においては、地域全体の路線バス網を記載してもらう必要があるのだが、現在の計画では阪南線のことあまり見えてこないもので、これについて事務的に追加してもらいたいということがある。

収支率については、広域協議会のほうで協議され近鉄バスが走っている喜志循環線と一部太子町内を走っている阪南線に関して、計画に記載してもらわないといけないので、こちらの追加の記載をお願いしたい。

猪井会長 今回の話は17ページの路線図に阪南線を入れるということが一つあると思う。

斧田委員 この計画案はこれからパブリックコメントを実施し、住民の意見を聞かせてもらって計画に反映していくこともあるだろうが、一方で補助金の関係でタイムリミットもある中では、それに沿った流れで進めてもらう必要があると思う。

西田委員 パブリックコメントを実施したことで住民の声を聞いたことにしないでほしい。それからパブリックコメント実施にあたり、この計画書をそのまま住民に丸投げしても理解しにくいので、どこに何が書いてあるのかわかりやすいものも作って対応してほしい。ダイジェスト版のようなものを作って、住民が意見を出しやすいように極力工夫してほしい。

事務局 了解した。概要版を作成して対応したい。

青野委員 骨子案の段階でコメントしておけばよかったのだが、この計画案の2ページと11ページに上位計画として大阪府の公共交通戦略を記載してもらっている。上位計画であると、その計画に即した内容で計画を策定しなければならない位置づけになるが、この交通戦略自体は法定計画ではなく、そうした類のものではないので、関連計画の一つとして連携するような位置づけにしてもらったほうがよいと思う。

猪井会長 では、事務局にはそのような方向での対応を検討してほしい。

西田委員 公民館を潰した関係で移動している六枚橋のバス停は元に戻してもらえるのか。

事務局 公民館跡地について、これから実施設計を作成するのだが、その中でバス停の位置についても併せて記載されることになる。基本的には戻す方向で考えている。

猪井会長 他にはよろしいか。修正については、事務局と自分とで確認しながら対応を進めたい。今回はこの素案を確定させていただきたい。
では、太子町地域公共交通計画（素案）について、修正を加えた原案で進めて

いくことに対して異議はないか。

委員一同 異議なし

猪井会長 それでは、事務局と調整して最終の素案が仕上がったら委員各位に送付の上、パブリックコメントにかけていくので、よろしくお願ひしたい。

(2) その他

○PL 病院による無料送迎バスの運行について
(資料に基づき、事務局より説明)

《質疑応答》

高谷委員 これは大歓迎。以前に富田林病院の送迎バスルートについて、太子町のほうも回ってもらうように頼んだことがあるが、すでに多方面を回っており、これ以上の延伸は難しいと言われたことがある。富田林病院の送迎バスについても役場からルートの延伸を交渉してほしい。

事務局 当方は公共交通担当として動いているので、民間の送迎バスへの働きかけはできない。今回の PL 病院の件については、病院のほうから運行の旨の連絡をいただいたので、それを報告させてもらった次第である。

事務局 今回の素案の修正箇所について、確認のために申し上げる。
2 ページと 11 ページにある大阪府の公共交通戦略を関連計画に位置づける。
50 ページの評価指標で利用者数の現況値を現状に沿ったデータに変更する。阪南線の表記を追加し、それに対応する箇所について調整の上で修正する。その他細かい表現については、適宜修正を進めさせてもらう。

西田委員 クラウドファンディングの状況を報告してほしい。

事務局 クラウドファンディングは2月9日から開始して3月8日までの募集としており、開始から現在で3週間ほど経過したところで、約 85 万円集まっている。期間は残り1週間ほどであるが、一般的にクラウドファンディングの傾向として期間の最後のほうで金額が上がってくることもあるらしいので、最終段階での PR 等も詰めていきたいと考えている。委員の皆様にも周知に協力いただければ幸いである。

以上